

平成26年度 事業計画

基本方針

当社は、平成6年6月15日に「財団法人 朝霞市施設管理公社」として朝霞市の全額出資により設立され、本年6月に満20年を迎えます。この間、当社を取り巻く環境は刻々と変化し、平成15年の地方自治法改正による指定管理者制度の導入により、平成18年度から「効率的・効果的な住民サービス」を基本理念に各受託施設において事業の展開を行ってまいりました。更に、平成20年の公益法人制度改革関連3法の施行に伴い、平成24年3月28日に「公益財団法人」の認定を埼玉県知事から受け、平成24年4月1日に、「公益財団法人 朝霞市文化・スポーツ振興公社」と名称を変更し、「効率的・効果的」に加え「公益性・公平性のある住民サービス」を基本理念とし、新たな第一歩を踏み出しました。

本年度も引き続き、当社は、旧財団法人時代の法人の設立趣旨を継承しつつ、新たに公益財団法人としての使命を果たすべく、芸術文化の振興、地域のコミュニティの育成及びスポーツ・レクリエーションの振興並びに健康づくりに関する事業を実施するとともに、それらの活動の拠点となる朝霞市の設置する施設の管理運営に関する事業を実施することで、地域住民へのサービスの一層の向上と福祉の増進に寄与することを目的とし、以下のとおり、平成26年度の事業計画を策定しました。

1. 芸術文化の振興及びコミュニティの育成に関する事業（公1事業）

(1) 地域住民のニーズにあったよりよい内容の音楽や伝統芸能等を気軽に触れることができる機会や場を提供することで、芸術文化の振興に寄与することを目的に以下の事業を実施します。

《主催公演の開催内容》

事業名 (実施名)	会場	実施時期	単 位
A S A K A S W I N G F E L L O W S J A Z Z L I V E	市 民 会 館	4 月	1 回
J a z z N i g h t	市 民 会 館	6 月 (2 日 間)	2 回
C l a s s i c f o r B a b i e s	市 民 会 館	9 月	1 回
陸 上 自 衛 隊 中 央 音 楽 隊 ク リ ス マ ス コ ン サ ー ト	市 民 会 館	12 月	1 回
X ' m a s J a z z N i g h t	市 民 会 館	12 月	1 回
B e a t l e s N i g h t	市 民 会 館	1 月	1 回
津 軽 三 味 線 あ べ や L i v e	市 民 会 館	2 月	1 回
室 内 楽 演 奏 会	市 民 会 館	2 月	1 回
あ さ か 寄 席	市 民 会 館	1 月	1 回

- (2) 異文化への理解を深めるとともに、言語を通じて外国文化に触れる機会を提供すること及び日本の伝統芸能を身近に感じることができる機会を提供することにより、文化の振興及び普及並びにコミュニティの育成に寄与することを目的に以下の事業を実施いたします。

《講座の開催内容》

事業名	会場	実施時期	単位
ハンゲル講座 (はじめての韓国語会話)	市民会館	6月～8月	2回 [1回=12コマ]
歌舞伎のいろは	歌舞伎座キョウリ-	8月	1回

2. スポーツ・レクリエーションの振興及び健康づくりに関する事業（公2事業）

- (1) スポーツに接するための機会や更なる飛躍を目指すための機会を提供することで、スポーツやレクリエーションの振興に寄与することを目的に以下の事業を実施します。

《教室の開催内容》

事業名 (実施名)	会場	実施時期	単位
幼児体操教室 (みんな元気！ちびっこ体操教室)	総合体育館	① 4月～7月 ② 9月～12月 ③ 1月～3月	3回 [①15コマ ②15コマ ③12コマ]
中学生卓球教室	総合体育館	7月～8月	1回
小学生卓球教室	総合体育館	8月	1回 [1回=3コマ]
中学生バレーボール教室	総合体育館	12月	1回
中学生バドミントン教室	総合体育館	3月	1回
はじめてのテニス教室	青葉台公園	① 5月～7月 ② 10月～12月	2回 [1回=8コマ]
レベルアップテニス教室	青葉台公園	① 5月～7月 ② 10月～12月	2回 [1回=8コマ]
小学生球技教室 (あさか小学生野球アカデミー)	内間木公園	① 5月～7月 ② 9月～11月	2回 [1回=8コマ]
小学生サッカー教室 (小学生サッカー教室in彩夏祭)	中央公園	8月	1回 [1日2回開催]
少年野球教室 (プロ野球選手がやってくる！ あさか少年野球教室)	中央公園	12月	1回
スポーツ観戦事業 (女子野球～ヴィーナスリーグを見よう！～)	中央公園	9月	1回

(2) 流行を取り入れた運動や体操、また適切な運動方法のアドバイスを通じ、体を動かすための機会を提供することで、地域住民の健康づくりに寄与すること及び運動の習慣化の促進を目的に以下の事業を実施します。

《教室の開催内容》

事業名 (実施名)	会場	実施時期	単位
ヨギ教室 (いきいきヨギ教室)	総合体育館	① 4月～6月 ② 9月～12月	2回 [1回=12コマ]
ピラティス教室 (楽しくピラティス教室)	総合体育館	① 4月～7月 ② 9月～12月	2回 [1回=12コマ]
すっきり骨盤体操教室	総合体育館	① 4月～7月 ② 9月～12月	2回 [1回=12コマ]
ベリーダンス教室	総合体育館	9月～12月	1回 [1回=12コマ]
パーソナルトレーニングサービス	総合体育館	5月～7月	12回

(3) 競技の普及とレクリエーションの振興を目的に、以下の事業を実施します。

《競技会の開催内容》

事業名 (実施名)	会場	実施時期	単位
(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社杯 第16回朝霞市オープンリーグホール卓球大会	総合体育館	12月	1回

3. 施設貸与に関する事業並びにその管理運営に関する事業（公1、公2、収1事業）

施設名	内容
(1) 朝霞市民会館（公1、収1）	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市民会館を芸術文化活動や地域のコミュニティ活動の促進及び地域社会の興隆のための会議へ貸与し、朝霞市民会館を効果的、効率的に管理運営することで、施設の価値を上げると同時に、芸術文化活動やコミュニティ活動の促進を図ります。
(2) 朝霞市体育施設（公2） 朝霞市立総合体育館 朝霞市立武道館 朝霞市立滝の根テニスコート 朝霞中央公園野球場 朝霞中央公園陸上競技場 青葉台公園テニスコート 青葉台公園芝生広場 北朝霞公園野球場 弁財公園テニスコート 内間木公園ソフトボール場 内間木公園テニスコート 内間木公園弓道場 上野荒川運動公園野球場 上野荒川運動公園サッカー場	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市体育施設及び都市公園施設をスポーツ・レクリエーション活動及び健康づくりのために貸与し、朝霞市体育施設及び都市公園施設の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、施設の価値を上げると同時に、スポーツやレクリエーション活動、健康づくりの促進を図ります。
(3) 都市公園施設（公2） 朝霞中央公園 内間木公園 青葉台公園	
(4) 朝霞市斎場（収1）	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市斎場を葬祭を目的とする者に宗教や宗派に制限を設けることなく貸与し、朝霞市斎場の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、地域社会に貢献します。

4. その他公益目的事業の推進に資する事業（収1事業）

(1) 葬儀に関する種々の情報を提供することで地域社会や住民への貢献を果たすことを目的に、以下の事業を実施します。

《事業の開催内容》

事業名	会場	実施時期	単位
葬儀個別基本相談	斎場	奇友 数 月 日 引 引 日	6 回